

**第 5 回庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第二小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 1 1 月 1 7 日（月）

場 所：藤 島 町 役 場

第5回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第二小委員会 会議録

日 時 平成15年11月17日(月) 午前9時30分～

場 所 藤島町役場 大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 分野ごとの課題及び施策の方向について

(2) その他

4 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	鶴岡市・識見を有する者	竹内 峰子
副委員長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員	羽黒町・識見を有する者	高橋 澤
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	櫛引町・識見を有する者	長南 源一
委 員	櫛引町議会議員	遠藤 純夫	委 員	朝日村・識見を有する者	田村 作美
委 員	三川町議会議員	須藤 栄弘	委 員	温海町・識見を有する者	佐藤喜久子

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
住民生活 部 会	部会長	阿部 恒彦	健康福祉 部 会	健康副分科会長	今野 克雄
	副部会長	芳賀 一弥		福祉分科会長	板垣 博
	副部会長	佐藤 弘		高齢者福祉分科会長	山木 知也
	住民分科会長	林 由美子		社会児童分科会長	上原 正明
	生活分科会長	斎藤 和也	教育部会	部会長	村田 久忠
	環境分科会長	進藤 昇		副部会長	成田 進
	消防防災分科会長	佐藤 丈彦		管理・学校教育分科会長	板垣 隆一
	部会員	遠見 昌圀		管理・学校教育副分科会長	富樫 恒文
健康福祉 部 会	部会長	白井 宗雄	社会教育分科会長	森 博子	
	副部会長	星野 文紘	スポーツ分科会長	秋庭 一生	
	副部会長	工藤 秀敏			

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
調査計画主幹	斎藤 雅文	調査計画主査	鈴木金右エ門
調査計画主査	今野 勝吉	主事	伊藤 弘治

1 開 会（午前9時30分）

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 おはようございます。委員の竹内さんがまだお見えでないようでございますけれども、定刻になりましたので、ただ今から第5回の第二専門小委員会を開会いたします。

合併協議会事務局の齋藤と申します。よろしくお願いいいたします。

会議次第によりまして進めさせていただきます。

2 あいさつ

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 次第2のあいさつでございます。本城委員長さんよりごあいさつをお願いいたします。

○本城昭一委員長 皆様、おはようございます。今回は時間の配分の都合だと思えますが、少し早目のお集まりをお願いしたところであります。大変ご苦勞様であります。

第5回目になりました。これまでの4回までそれぞれ課題に対してのいろんな意見交換をしてきたわけでありまして、私どもの小委員会も12月の議会開会前への報告を目指して進んでいかなければならないと、そういうことだろうと思えます。きょうは、そういうことを頭に置いていただきながら、詰めの議論になろうと思えますが、ひとつよろしくお願いいいたします。いろいろ課題は多かったわけでありまして、それぞれ整理をしていただいて、我々意見交換したものをさらに反映させた形でまとめていただいておりますので、それらにのっとなってきょうの意見交換を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いい申し上げます。時間も一応11時半ですか、そういう時間設定もあるようでありますので、よろしくお願いい申し上げます。ご苦勞様です。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 ありがとうございます。

引き続き本城委員長さんより会議を進めていただきます。

先ほど委員長さんよりもございましたけれども、本日は12時から議会議員定数等検討小委員会を予定いたしておりますので、こちらの小委員会はおおむね11時半ごろまでと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

3 協 議

（1）分野ごとの課題及び施策の方向について

○本城昭一委員長 それでは、協議に入らせていただきます。

分野ごとの課題及び施策の方向についてを議題といたします。

本日の進め方について、事務局からご説明願います。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 分野ごとの課題及び施策の方向につきましては、この第二専門小委員会の所管にかかわります住民生活部会と健康福祉部会及び教育部会について、これまでに4回の会議を開催いたしまして、委員の皆様よりご協議していただきました。前回の会議では、住民生活部会を中心にご意見をちょうだいいたしました。

たが、各専門部会では前回までに例えば住民生活部会ですと、窓口サービスでありますとか、自治組織への支援ですとか、また健康福祉部会につきましては、介護福祉施設の適正配置につきましては、教育につきましては、文化、スポーツ施設の利用申込のネットワーク化とか、また共通部門につきましては、旧市町村単位の福祉サービスや地域コミュニティ、それから現在の市町村役場の取り扱いについてといったことを共通部分としてご意見をいただいております。こちらにつきましては、前回までの委員の皆様からの貴重なご意見や会議の内容を踏まえました分野ごとの課題及び施策の方向を総合的にまとめさせていただきました。きょうは、前回までに提案した課題及び施策の方向について肉づけした部分などを説明いたしまして、皆様には繰り返しのご協議で大変恐縮ですが、最終的に第二専門小委員会としての分野ごとの課題及び施策の方向をご確認いただきまして、新市建設計画における施策の骨格に反映させたいと思います。

なお、今回の会議を含め、5回の専門小委員会で出された委員の皆様の意見をまとめた会議の概要を12月1日に開催予定の法定協議会で報告したいと考えております。それでは、本城委員長さん、会議の進行をよろしくお願いいたします。

○本城昭一委員長 ただ今事務局から説明がございました。前回に引き続きまして協議を進めたいと思いますが、各専門部会では、委員の皆さんよりの意見等を踏まえて分野ごとの課題及び施策の方向ということを作成していただいておりますので、その説明を受けた後に話し合いを進めてまいりたいというふうに思っております。

初めに、住民生活部会から説明をお願いしたいと思います。

○林 由美子住民分科会長 では、住民分科会の鶴岡市の市民課長でございます。

前回の協議の中で、皆様のご懸念がどういったところにあるかということがございましたけれども、現在の役場の窓口の機能がなくなるというようなご懸念もあったように存じました。この施策の方向の中で前からの市町村の役場等を活用して、身近な窓口サービスを設けておったり、それからそれぞれオンラインで結びましてどこの窓口でも処理できるような体制整備ということにつきましては、従前から記載してございましたけれども、そういったようなご懸念もございましたことと、それから合併をいたしますと逆に市民の皆さんにとりましては、例えば櫛引町にお住まいで鶴岡市内にお勤めの方、あるいは鶴岡市内にお住まいだけでもお仕事は三川町というような方たちが、お住まいのほうだけでなく職場のほうでも例えば戸籍謄本ですとか、住民票とかというものをご利用いただけるというふうに、従前よりもかえって便利になるという面も大変多く出てまいるかと思っておりますので、そういった変化なども捉えながら、効率的で適正な窓口体制を整えていきたいというような部分を加入してまいります。以上でございます。

○齋藤和也生活分科会長 生活分科会の鶴岡市の市民生活課長の齋藤でございます。私のほうの分科会の資料でございますが、9月にお出しをしました資料にこれまでのご意見を加味した形で作成したものについて申し上げます。

最初に、課題のところ(1)と(2)をドッキングをさせていただきまして、(1)といたしまして公立公民館・自治公民館等の運営及び役割を再検討ということで、項目を起こさせていただいております。ご意見をちょうだいいたしましたので、各市町村の自治活動の現状や歴史、文化、地域特性を踏まえて、現市町村が過去に合併に至った旧町村ごとにほぼ設置されている公立公民館等が、具体的にどのような機能を果たしているのか把握し、合理的な運営方法を検討するとともに、当該施設が災害時には広域的なネットワークを形成する防災拠点となるほか、生涯学習や地域福祉活動等を展開する上で、極めて重要な機能を担う施設であることを地域単位で認識した上で、役割の再検討をする必要があるということで改めさせていただいております。

あとは大きな変更はございませんが、施策の方向で項目だけを起こしてございましたが、施策の方向の(1)で地域防災計画に基づく自主防災組織の結成・育成強化の説明といたしまして、集落あるいは地区単位等の自主防災組織は、地震や洪水など大規模災害時には迅速対応に極めて効果的であり、さらには地区内の各自主防災組織を束ねる公立公民館等が防災拠点施設として極めて重要な役割を果たすことから、当該住民の理解を得ながら、こうした組織や施設が有効活用できるよう育成強化に努めると記載をしております。

(2)につきましては、生涯学習、地域福祉、スポーツなど地域コミュニティ活動の健全育成についての説明として、各公立公民館を拠点とする住民自治組織、社会福祉団体、体育協会などが相互に連携して効果的な活動を展開し、隣人同士がお互いに生き生きとした明るい環境で日常生活が営めるよう健全育成に努めると記載をいたしました。

次のページで、(3)の住民自治組織主導による拠点施設の運営につきましても、記載のとおり住民主導による地域コミュニティ活動の推進を図る上で、現公立公民館等の運営のあり方について、これまでの歴史的経過や住民自治組織の形態等を十分に把握し、地域住民の理解を得ながら、コミュニティセンター方式も含め、住民自治組織主導による公立公民館等の望ましい運営方法を実践すると記載しました。

(4)の住民自治組織の確立につきましては、各市町村の住民自治組織の現状を把握し、洗い出された課題に検討を重ね、それぞれの地域課題及び住民ニーズに的確に対応可能な住民自治組織を確立するために、段階的に組織を再編する方向を検討すると記載をいたしました。

(5)の住民自治組織への支援につきましては、各市町村の補助金交付の現状を把握し、洗い出された課題に検討を重ね、少子高齢化による自治組織の再編と並行して、公立公民館等の維持管理と地域コミュニティ活動運営費のあり方について整合性を図り、行政による適正な補助金等の支援は、段階的に統合を図る方向を検討すると記載をさせていただいております。

それから、私の所管で消防防災分科会も入っておりますので、一緒に説明させていただきますが、施策の方向で防災行政無線システムの再構築についてを上げさせていただいておりますが、その中の施策の方向の(1)で全市を網羅する統一した防災行政無線システムの再構築について記載をさせていただいております。7市町村を網羅する周波数に集約し、中央センター、各支所、屋外拡声装置、戸別受信機、中継所

等の整備を実施し、住民への災害情報の迅速な伝達に万全を期する。整備については、多額の費用を要することから、当面は費用負担の軽減を考慮し、統合制御装置で対応するが、既存設備の改修計画により順次整備することを目指し、最少の経費で最大の機能が発揮できるシステムの再構築を図ると記載をいたしました。

(2)の24時間体制での防災行政無線システムの運用につきましては、災害に対しては24時間体制の運用が必要であり、夜間、休日等における災害情報の正確かつ迅速な伝達を実践するには、従来からの各消防分署の役割を消防本部において瞬時に遠隔操作できるシステムに移行し、再構築を図ると記載をいたしました。

以上、個々の点を申し上げます。

○進藤 昇環境分科会長 それでは、環境分科会の説明をさせていただきます。鶴岡市の環境衛生課長でございます。

課題等につきましては、前回示したものと違いはございませんので、施策の方向の項目だけは事前にお示しをさせていただいておりますが、皆様方のご意見を基に次のようにさせていただきました。

環境保全活動の推進ということにつきましては、市民(住民)の環境認識は、日常的な廃棄物処理を通して十分理解されているというふうには思いますが、今後リサイクル率の向上を目指すとともに、クリーン作戦とか一斉清掃などを通じた地域の美化意識の啓発に努めるということ、それから市民、市民団体の活動を育成、支援をし、具体的には平成17年度供用予定のリサイクルプラザを拠点とする情報発信の機能を整備をするということで、まとめさせていただきました。

それから、環境ネットワークの組織化・支援ということにつきましては、行政が環境問題に高度の知識と経験を持った職員を確保するという事は、事実上大変困難であるということで考えておまして、市民の意識啓発には高等教育機関との連携、それから環境アドバイザー制度の導入など、各分野の専門家の活用を図っていくということと、さらには環境NPO、市民ボランティア、団体等のネットワーク組織を構築いたしまして、多くの市民が参加できるフォーラム等の機会を開催するなど、企画の実施をしていくというふうな事、それから補足として、当面の取り組みといたしましては、構成市町村の取り組みに若干の相違がございますので、当面は鶴岡市が定めました環境基本計画を基本にしながら、新市全域の環境状況の把握に努めながら、今後の広域的な環境保全の取り組みについて対応していくということでございます。

以上でございます。

○白井宗雄健康福祉部会長 続きまして健康福祉部会ということで、最初に健康分科会のほうの施策の方向ということでご説明申し上げますと、ここに記載のとおり一言で申し上げますと、生涯にわたる住民の健康づくりに取り組む意識を醸成しまして、支援拠点機能の充実と支援組織の育成を図り、元気で健康なまちづくりを目指してまいります。方向...、すみません、消防のほうはまだだそうです。

○遠見昌園住民生活部会員 住民生活部会の消防防災分科会についてご説明させていた

できます。消防次長の遠見と言います。よろしくお願いいたします。

消防防災分科会としましては、2点についてご説明申し上げますけれども、一つは救急業務についてでございます。消防の行う救急業務は、地域救急医療の一環といたしまして定着しているわけでございますが、住民の安心な生活を支えている中で、より救命率を上げるため、救急組織体制と装備機材の充実を一層推進するものでございます。

1といたしまして、迅速で質の高い救急活動の提供でございます。救急業務に対する要請は、年々増加しております。これは高齢化人口の増加などもあるわけでございますが、平成10年は3,881件でありましたのが昨年は4,403件、平成12年に4,000件を突破いたしましたからどんどん増えているというような状況でございます。そのような中で、計画的な高度救急資機材の整備、それから救急救命士の配置、そういったことで傷病者の救命率の向上を図る、これが課題でございます。施策の方向といたしましては、今申し上げたとおり救急出場件数が増加する中で、消防の行う救急業務に対する信頼と期待が非常に大きくなっている中で、住民への救急サービスを均等に提供するために、救急体制の強化を図るものでございます。

1といたしまして、市民の生命を守る救急体制の整備、最も基本的な市民の生活を守るため、医療機関との連携の強化、救急隊員の知識、技術の習得に努めるとともに、計画的に高度な救急資機材の整備を行うものでございます。

救急救命士による高度な救急処置の提供といたしまして、現在14名の職員が救急救命士の資格を持っておりますけれども、救急の増加する中で、的確に対処するため、救急隊員は専任の隊員といたしまして、また毎年度計画的に救命士を養成しまして、メディカルコントロール体制の下で住民への高度な救命処置を提供していく。このメディカルコントロールというのは、今年度から始まっている事業でございますけれども、地域の医療機関、お医者さん、それから救急隊、これが横の連携を取りながら、地域の救急医療の向上を図るものでございます。

それから3といたしまして、市民一体となった応急手当普及の促進、救命率の向上はその場に居合わせた家族や住民による応急処置が不可欠であることから、自主防災組織や町内会組織に対する応急手当普及啓発活動を一層促進しまして、住民と一体となった救命率の向上を図るものでございます。救急車が到着するまでのバイスタンダーの養成というような要素が含まれております。

それから2番といたしまして、消防団についてでございます。次のページをお開きいただきたいと思っております。消防団につきましては、少子高齢化や過疎集落などの出現によりまして、社会現象がそのような状況で進展する中で、団員の確保が困難となる一方、地域によっては、団員自身の高齢化が課題となっております。それらを解決するために活性化対策など様々な方策が取られておりますけれども、これが各市町村において相違があるということでございます。

1といたしまして、団員数を市町村の人口割で見ますと、鶴岡市の1.4%に対し、各町村は3.9%から4.7%となっておりますけれども、3.9というのが三川町、4.7は羽黒町、非常に団員の人口比率が高くなっておりまして、これは住民の負担が大きいのところでございます。団員の確保について、比較的スムーズに確保さ

れている地域がある反面、過疎などにより確保が困難な地域がある。

施策の方向といたしまして、火災や風水害などの災害に対し、地域に密接なかかわりを持って活動を展開する消防団の果たす役割は非常に大きく、魅力ある消防団づくりと活発な消防団活動を展開しながら、安全で安心して暮らせる地域づくりを目標としております。

人口に対する消防団の割合は、地域特性があることから、計画的に人口比に対する団体制のあり方について、これは合併後になりますけれども、検討していかねばならないのではないかと考えております。ちなみに山形市の場合ですと、これが人口比0.7%ということになっておりまして、鶴岡市の半分ということになっております。

これは国の施策にもなりますけれども、国では100万人の消防団員、それから1割の女性消防団員、こういう目標を立てております。そのようなことで、女性消防団員の登用を図りまして、また魅力ある消防団づくりに努め、団員の確保を図る。管内では、櫛引町の9人、藤島町の8人、鶴岡市の4人というような状況でございます。

団の組織の再編も含め、人口集中地域及び住宅密集地は拠点配備にするほか、地域集落につきましては、その規模を考慮した消防団の班体制を確立する。

以上でございます。

○**本城昭一委員長** 税務・国保分科会というのはやりましたか、いいのですか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 税務・国保につきましては、施策の方向というよりも、事務事業の関係のほうでのご議論がかなり多くなるかと思えます。

○**本城昭一委員長** それでは、今住民生活部会についての課題、施策の方向を説明いただいたわけでありまして、課題が多くなりますので、部会ごとに質問、ご意見を委員の方々からお受けしたいというふうに思っています。ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。先ほども申し上げましたように、委員会としての建設計画に対しての報告をまとめていくという段階での会議でありますので、どうぞ遠慮なくお願いしたいと思います。

○**田村作美委員** 今消防の分科会のほうで、女性消防団員の登用を図り、魅力ある消防団づくりということですが、現在櫛引とどこでしたか、女性消防団員がいるというような報告があったような感じがしますが、どんな課題でそういう体制になったのか、ちょっと説明してもらえればありがたいなと思えますが。

○**本城昭一委員長** 女性消防団がある自治体があると、その....

○**田村作美委員** 実態と伺いますか。

○**本城昭一委員長** その内容というか、結成の経過とか、内容等について。

○**遠見昌圀住民生活部会員** 先ほども申し上げましたとおり、非常に各市町村によって女性消防団員の確保と申しますか、養成と申しますか、そういったものはまちまちでございまして、藤島町がファイヤーエンジェルスですか、そういう形で町民から募集いたしまして、8人ということございまして、櫛引町は一昨年全国の女性消防団員の操法大会があったわけございまして、第6位、銅メダルを獲得したというようなことでありまして、そちらは9名。

鶴岡市の場合ですと、これは非常に古くからございまして、海岸線の集落を中心にいたしまして、これは漁師の方とか、大工さんが非常に多かったわけございまして、お昼のときのもしもの場合の災害対応といたしまして、いくつかの集落に女性消防団員がおりましたけれども、現在は伝統的にずっと続いておりますのは、油戸地域だけというようなことです。

近年では三川町も広報紙などで募集をしたというふうにして聞いておりますけれども、お一人ですか、2人ですか、この間広報紙見ておりましたら消防団員の方が確保されたというようなことを聞いております。

その団につきましては、やはり昼間人口、それぞれの地域で、消防団員というのは言ってみれば働き盛りの方でございますので、大抵その地域から離れまして、サラリーマン化というようなことになっておりまして、鶴岡市などに働きに来ている方が多いということもありまして、そういった女性消防団員をぜひ確保しながら、団員の数が充足されていない部分の確保を目指したいということで、国などでもそれを進めているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、日本全国では10万人の女性消防団員を何とか確保したいというようなことになっております。

また、ちなみに来年度は女性消防団員の全国大会、これが山形市だと思っておりますけれども、山形県で行われる予定ということになっております。

以上でございます。

○**田村作美委員** わかりました。

○**本城昭一委員長** ほかに。

○**竹内峰子委員** 今の消防団ですけれども、課題のところが高齢化が課題となっているという文言が出ました。今説明ありましたとおり、若者たちがほとんど働きに出てサラリーマン家庭の中で、例えば火事があったときに、誰が敏速に対応するかとなったときには、実は昨年三瀬で火事があったときに、日中だったものですから、OBの活躍がものすごく目立ちまして、やはり訓練された方々はそういったものは忘れていないんだなということで、大変助かったということが地域の中で話出されました。そういった意味では、高齢化と位置づけるのではなくて、OBの方々をもきちっと位置づけて、何年に1回というのは変なんでしょうけれども、そういったものも活かされるといいのかなと。地域の中で先だって話出されまして、高齢化でくられるのがどうか気になりました。とても貴重な存在だということで、第一線で活躍された方々が

退いたわけですが、そういった意味ではそれも一つの策かなと思いました。

○田村作美委員 それに関連して、朝日村でも以前予備消防ということで、女性だけの消防組織を各集落につくった経過があるのですが、なかなか今言ったような形で仕事にみんな出ているという状況の中で、予備消防という形でつくったんですが、必然的にOBとかそういう残った人たちが中心になって、この予備消防に体制が変わってきているのですが、それでも自主防災組織をつくることによって、その予備消防を解体しているというのが現在の実態です。予備消防の代わりに自治組織によってのより連携を取れるような訓練なり、組織の強化を図ろうということで、今まで全部なっていませんが、温海などは全部前からなっているというような話を聞いています。そういうことでOBの方も中心になって、各体制というか、自主防災組織の中に救急とか、消火班とか、いろんなあれがあるわけですので、今まであった予備消防の団員をその班の中に組み入れて機材とか、そういうものの使い方なんかもわかるような形で訓練をしていったらということで、現在そういう方向で取り組んでいる実態があるのですが、その辺のところも網羅しながらそういう方向で取り組んでいけば、よりOBの方も活躍できるということでないかなと感じていますが、女性の消防団員ももちろん必要ですが、その辺のところも高齢化の今の話の中で関連しながら、そういうOBも活用できるような体制の自主防災組織の中身について、具体的な形で実施できるような組織をつくるような方向で検討されたいのではないかなという感じがしていますので、その辺よろしくお願いします。

○本城昭一委員長 今のご意見にお答えありますか。

○遠見昌樹住民生活部会員 委員の皆様大変貴重なご意見をいただきまして、ありがたく思っております。高齢化ということで説明したわけですが、私どももいろんな火災現場に行きますと、確かにOBの消防団の方が活躍されているのを度々見ておりまして、それは委員のおっしゃるとおりで、そういった方々にも十分お手伝いしていただきたいというふうに思っております。高齢化ということで少しご意見いただいたわけですが、平均年齢は鶴岡市が35.2歳でありまして、そのほかの町村になりますと、藤島が32.2歳、羽黒町は32.1歳、三川町が31.7歳ということで、率直に申し上げますと、各町村におきましては低くなっております。この鶴岡市の35.2歳というのは、60歳以上の方が実は15名おりまして、こういった方は非常に危険な現場もありますので、そういったところでは大変なんですけれども、地域を守るというような意識の下で働いていただいているものと思っております。私どもも非常にありがたく感謝しているところでございます。今申し上げたとおり、非常に厳しい災害現場では力のある方、これが一番必要だろうと思っておりますし、そういったことで一つの課題として、そして施策の方向として申し上げますので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思っております。

それから、今自主防災の話もあったわけですが、これも今県として組織率といいますか、そういったものに力を入れてやっているわけでありまして、大

規模な災害になりますと、我々防災機関も初めのうちは被災者というようなことを言われておりまして、これは多くの防災の専門家が言っていることでありますので、そういう自主防災組織の充実、達成率の向上といいますが、そういったものも今後は施策の方向としてはやっていかなければならないのではないだろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○須藤栄弘委員 女性消防団員の役割ですけれども、女性消防団員に対してはどのような役割を求めていくかということと、それから魅力ある消防団ということで記載されているわけですけれども、どのようなことが魅力あるということに捉えておるのか、お願いいたします。

○遠見昌樹住民生活部会員 一つは、女性消防団員の仕事といいますが、活動内容ということでございますけれども、これも先ほど申し上げたとおり非常にまだ少ないところで、藤島町の女性消防団員の募集、そういったこともお聞きした中で申し上げさせていただけますけれども、一つは予防消防、これは火事が出て、災害が発生してからの対応というものもあるわけでありまして、発生する前のいわゆる消火器の使い方とか、火の元の検査、指導、そういったものが一つ。それから普通救命講習といいますが、これは3時間講習で修了証を発行、これは消防事務組合ですわけでありまして、そういったものの講習を受けていただく。それから、またさらに時間数の多い上級救命講習、そういったものを受けていただいて、指導に当たっていただくとか、そういった内容を主として女性消防団員の方にはしていただいているということであります。なお、鶴岡市の場合ですと、この4名の方は実は9名の消防団の班の中の4名でありまして、実際の火災とか、そういった災害対応で消防団員として現在活動しているわけでありまして、今後その内容につきましては、先ほど申し上げたような予防とか、救急とか、そういったものの指導的役割が女性消防団員の大きな活動内容になるのではないだろうかというふうに思っているところでございます。

それから、魅力ある消防団ということでありますけれども、これも消防団によって市町村消防団様々でありますけれども、それぞれの消防団で特色のある活動ということも一つの魅力ある消防団づくりではないかということで、藤島町の梯子乗り、これなどは非常にすばらしい技を持っておりまして、これは実際の火事の現場では今はそういう時代ではないわけでありまして、それが一つの誇りであると、魅力ある消防団であると。それから、鶴岡市の消防団の纏振りですか、これもやはり古い伝統の中でやるものでありますけれども、一つの消防団としての特色、ラッパ隊とか、それから櫛引町の消防団ですと音楽隊、ブラスバンドを編成している、そういったようなことがありまして、また球技大会などお互いに分団同士で交流をしたりしながら組織の交流といいますが、融和といいますが、そういったものを図っているとか、いろいろ工夫されたりしてやっているようであります。そういったところで、非常にかいつまんだ話で申しわけないんですが、以上であります。

○須藤栄弘委員 今の女性消防団員の中で、当然PR、啓発というのは女性特有のものがあろうと思いますので、期待できるものがあるかと思います。今は一人暮らしとか、老人独居等世帯があるわけですので。

それと今救急の講習等あったわけですが、これに対しての資格とかというのが付与されるとか、そういう制度はありますか。

○遠見昌圀住民生活部会員 救急の講習についての資格のご質問であるわけですが、鶴岡地区消防事務組合では、応急手当の普及啓発実施要綱という要綱をつくりまして、先ほど申し上げました3時間の普通救命講習、それから上級の救命講習、応急手当普及員講習、こういった講習は応急手当を一般市民に対して指導できる講習として、修了証を事務組合消防署の名前でもって発行しているところでございます。ちなみに平成14年度は、これは普通救命講習全部合わせて1,412名の方がこの講習を受けたということになっておりまして、その普通救命とか、そういった修了証以外のものでは、いわゆる資格以外のものでは、自治会とかPTAなどでいろいろやっているわけですが、そういった方々は5,800人、平成14年度講習を受けているというようなところでございます。資格というのは、先ほども申し上げた事務組合の実施要綱に基づくところの救急講習ということになります。以上です。

○押井喜一委員 コミュニティ行政の推進ということにつきまして、考えをもう少し詳しくお聞きしたいというふうに思います。先の委員会の中でも申し上げたかと思うんですが、公民館の運営スタイルについて、現在それぞれの市町村によってかなり大きく運営スタイルが違うというふうに認識していますが、藤島で言えば各地区、小学校区単位に公立の公民館があって、そこで地域に根ざした活動をされているという中で、将来的に整合性を図るということですが、私はやっぱり歴史や文化あるいは伝統ということに根ざした活動をされているというようなところから、特色あるそういった活動については、地域にそのまま残すという方策も必要ではないかというふうに思います。ですから、合併後のそういった公民館等のコミュニティのあり方ということについて、どの辺まで話をされてきたのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

それから、藤島でも極めて学校教育とのかかわりが非常に大きいというふうに思っていますけれども、この公立公民館と学校教育とのかかわりについては、どこまで議論されてきたのか、その点についてもお聞きしたい。当然鶴岡市に比べれば藤島町の場合集落単位での自治会運営、それは非常に税外負担というような形で負担も大きい中で、それぞれ運営している経過があるわけですが、その辺の状況について将来的な方向性というものをどう考えて議論されているのかもお聞きしたいというふうに思います。

○斎藤和也生活分科会長 ここに書かせていただきましたのは、先の委員会でも委員さんからご意見をちょうだいしまして、歴史、文化、地域特性を踏まえてという表現を入れさせていただいたわけですが、この公民館活動につきましては、後ほど

教育部会のほうからお話があるかと思いますが、公民館としての活動、いわゆる社会教育活動については、一定の整理がなされるのかなというふうに伺っておりますけれども、住民自治組織の各集落単位での自治公民館の扱いにつきまして今後どうしていくかということは、この少子高齢化の中で大きな問題となってこようかと考えているところであります。そういったことから、施策の方向といたしましては、(3)には住民自治組織主導による拠点施設の運営、(4)には自治組織の確立、(5)としては住民自治組織への支援ということをやっておるわけでありまして、この進め方等につきましては、今後分科会なり、委員の皆さんのご意見をいただきながら、あるべき姿の方向にまとめていくということになるかと思えます。

あと学校教育とのかかわりにつきましては、また教育部会のほうから報告させていただくことになるかと思えますので、私のほうで特にこの件に関しては議論してきた経緯はございません。

以上でございます。

○佐藤甚一郎委員 この地域コミュニティということになりましょうか、地域の自治組織の活動というのを私の集落の例をちょっと行事表、黒板に書いてあるのを佐藤委員が写真に撮ってきたんですけれども、その前に私の集落は200戸足らずの集落なんですけど、たまたまこの会場の中に3人おりまして、そんな関係もありまして紹介するんですけれども、すべて文化、まず主体的になるのは公民館、それからいわゆる自治という部分とそれから地域文化、私のほうは古典芸能ということになります。それらを全部包含する形で地域の公民館が活動していると、こういう状況なんです。今写真で見ていただいておりますのは、大変私からすれば数が少ないかなと思うくらいなんですけれども、そういう組織が動いているということは、すなわち地域の活動というものがあつてすべての面で防災の面でもそうですし、もちろん消防ありますし、そういう凝縮された一定の自治公民館活動というのは大変地域にとっては重要な役割を果たしていると、そういうものがどこの場所においてもそれが可能かどうか、それは長い歴史といろんな環境条件がありますから、どうこう一概に言えないんですけれども、しかしそういうものについて行政が今度はどういう手立てができるかと、この部分だと思えます。前回も申し上げましたんですが、今温海町では28あるんですが、そうした公民館について約2,700万円ぐらいですか、そのぐらいの運営費を配っているわけです。そういうようなことがこれからもできるのかどうなのか、ここの施策の方向ということは、いわゆる段階的に統合を図る、それから段階的にお金も絞っていく、絞っていくというのは文章表現はそうになっておりませんが、そうした支援についても段階的な統合を図る、こういう方向性を打ち出しています。これによろしいのかどうなのかという、確かに人口は減りますから、それを維持していく集落機能というのもこれは確かに低下します。しかしながら、人数は例えば500人でやる公民館が300人になっても、それは活動していることに何ら変わりはないわけがあります。そしてまた、資材といいますが、建物、こうしたものも変わりなく存続するわけです。そうした地域の自治組織という意義というものをこれからどう保っていくのかというあたりが、私は大変重要なことだというふうに考えますので、今後の施

策の中でこれは極端な例だとは思いますが、そうしたものを例えば鶴岡市の市街の中にどのような位置づけをされるのか、鶴岡市のいわゆる人口の多いところを束ねる一つの組織、それから地域の小さな集落を束ねる組織と、これらの整合性をどう図っていくか、そしてどういう金の回し具合をしていくのか、その辺のところをこれからの研究課題にしてもらいたいし、なお将来の方向としては決して統合なんていう、そういう考え方、ここでは再編と言っているんですが、そのことはあまり強調しないほうがいいのではないかと、これは意見でございます、よろしくお願いします。

○本城昭一委員長 意見でいいのですか。

○佐藤甚一郎委員 はい。

○押井喜一委員 私からも同じようなことになると思うんですけども、鶴岡市でやってきたような公民館運営スタイルという考えに集約されていくのではないかという心配、地域に根ざした公民館といった運営スタイル、これはやはりそれぞれの地域に残すべきでないかというふうに考えます。でないとこの合併というものは一体どういうふうなものになっていくのかと、結局鶴岡市に吸収されるような形でその地域の特色がなくなっていくのではないかという心配を住民も非常にしているというふうに思っています。ですから、20年、30年というスパンを考えれば、ある程度一定の方向に行くんでしょうけれども、私は合併したからといって、地域の特色あるそうした組織運営形態、そういったものは残すべきは残すというふうな方向を示すべきでないかというふうに考えますので、私も私の意見として申し上げておきたいと思います。

○本城昭一委員長 コミュニティ問題について、あくまでも住民自治組織主導あるいは住民自治組織の確立、住民自治組織への支援というふうな形で方向性が出ています…。

(「方向性はいい。」という声あり)

○本城昭一委員長 これをさらに細かく今後合併協議会とか、事務事業の整理がまだできておりません段階ですので、ここでの委員会としては方向性を確認すると、こういうことでありますので、そんなことで方向性については確認をいただきたいというふうに思います。

次に、時間の配分もございますので、健康福祉部会に入りたいと思います。

○白井宗雄健康福祉部会長 先ほどもちょっと健康分科会の関係に触れましたけれども、この地域の検診率は全国トップレベルにありますので、さらにそれを普及、発展させるために、ここに記載のとおり施策の方向としては、生活習慣病の予防事業を実施するということと、それを推進するための健康づくりマンパワーの養成とサポーター等の支援組織の育成をさらに充実していきたいということ、さらには元気高齢者、高齢者の約8割は元気高齢者と言われておりますけれども、さらにその8割を少しでも増や

すような健康づくりの推進を図ってまいりたいということでもあります。

それから、福祉分科会の関係は、施策の方向としては、ここには冒頭にありますように、「誰もが安心して暮らせる安らぎにあふれるまち、みんなで支え合い共に生きる心かよう地域づくり」というキャッチフレーズで取り組んでまいりたいということで、地域福祉計画の策定ということで、これも本年度中鶴岡市はできますけれども、さらに新市でもそれぞれの特性を活かした計画も配慮しながら改定してまいりたいというふうに思います。

それから、中学校区を基本にした福祉エリアの設定と拠点施設の配置ということで、これもここに記載のとおり、それぞれ高齢、介護、障害、児童などの総合的相談、支援を行う区域内拠点施設を配置してまいりたいというふうに思います。

それから、身近な地域でのニーズの把握と展開ということで、この関係では委員さんのご意見も前にいただきましたけれども、計画的サービス提供基盤の整備やニーズに対応したサービスの開発に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、生涯にわたる総合的支援ということで、ここに記載のとおり福祉、保健、医療の総合的情報化を進め、障害者の生涯を通して一貫して支援する障害者ケアマネジメントの体制の構築を図ってまいりたいということでもあります。

それから、次が高齢者福祉分科会ということで、施策の方向としては、大きな項目として、一人ひとりの福祉理解を深め、お互いに支え合う地域社会の形成を図りたいということで、 から までの一つが住民福祉活動の活性化、二つ目は介護サービスネットワークの形成、さらには在宅介護支援センターの機能強化、それからコミュニティビジネスの振興等を重視して取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、介護保険の安定運営ということで、介護保険を初めとした高齢者施策を進め、安心して暮らすことができる健康長寿のまちを実現するというところで、これも四つほどありますけれども、一つが介護予防の推進ということで、保健と医療との連携の中で取り組む、さらにはサービス基盤の整備ということで、これもここに記載のとおり、在宅介護を基調としたサービス基盤の整備を促すとともに、施設整備に当たってはニーズ動向、地域バランスに配慮しながら、南部地域全体の中で必要数を確保していくということで考えております。それから、高齢者の共同生活の普及とか、適正な給付と負担の確保という部分も検討してまいりたいというふうに思います。

それから最後に、社会児童分科会ということで、一言で申せば安心して子供を産み育てることができる地域社会の構築ということで取り組んでまいりたいということで、一つが仕事と子育ての両立支援、二つ目がすべての子育て家庭への支援、三つ目が親と子が心身ともに健やかに育つ成長支援というふうなことで、ここに記載のとおり姿勢で取り組んでまいりたいというふうに思います。

さらに、市町村の行動計画の策定ということで、これも5年を1期とした行動計画を策定していきたいというふうに思います。

それから最後に、公立保育園の管理運営の見直しということで、この関係についても乳幼児数の推移とか保育ニーズの動向を十分に把握しながら、管理運営の見直しの検討に取り組んでまいりたいというふうに思います。

簡単ですけれども、施策の方向としてはこのように考えております。それぞれの分

科会の分科会長も来ておりますので、ぜひ積極的なご意見をお願いします。

○**本城昭一委員長** ただ今健康福祉部会からの説明がございました。これについての
ご意見、ご質問を受けたいと思います。

○**長南源一委員** 健康づくりの総合的な推進ということでいろいろ記載になっています。
この中に記載はされていませんが、当然入っているのかもしれませんが、検診
事業、特にがん検診とか、あるいは総合健診とかいったような、そういう事業はどこ
でも行っていると思いますけれども、早期発見ということも大変大事だと思います。
これは市町村によって違うでしょうが、例えば国保の場合一定の年齢になると検診を
無料化するというような制度を私のところではしているようですし、そのことによっ
て検診を受ける方が非常に多いのではないかとこのように思います。そのこと自体補
助金も入れることにはなるわけですが、早期発見になれば結果的に医療費の負担にも
つながっていくことだと思いますし、そういう意味で検診事業、あるいは総合健診と
か、そういうことを十分これからも推進していくことも大事なというふうに思いま
す。総合的な推進の中に当然入っているのかもしれませんが、先ほど検診率の高さとい
うことがありましたが、全国的にどのような状況なのか、ちょっと具体的に
話していただけますか。

○**白井宗雄健康福祉部会長** 鶴岡市は、昨年度の検診率の関係は88%ということで、
全国10万都市以上では断々のトップの数字であります。周辺町村も、一部低いところ
もありますけれども、八十数%ということで鶴岡市と大体同じぐらいの検診率で、
検診に対する関心は非常に高いものがあるというふうに考えております。

それから、検診を受診する際のその負担金との関係はそんなに違いはないというこ
とで、無料化にすれば一番いいわけですが、いろいろ財源の関係もあって一部負
担金をいただきながらやっているということで、その結果、医療費の関係も全国一低
い長野県は高齢者の1人当たりの医療費が59万円ほどですが、鶴岡市も今ほ
ぼ長野県と同じぐらいの数値にありますので、この検診事業というのは今委員さんが
お話ししたとおり、早期発見、早期治療という部分で大きな成果が上げられるもの
でありますので、それはさらに続けていくという方向で今町村の皆さんとも専門部会
のほうで調整を図っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○**本城昭一委員長** ほかにございませんか。この施策の方向はこれでよろしいという
意見でもいいわけでありませぬ。

○**須藤栄弘委員** 今の件ですけれども、特に生活習慣病というのが一番注目されている
わけですし、年齢をもうちょっと引き下げていくような方向の施策に、若年層を対
象にしていくような形にしていけないと、この生活習慣病というのはかなり若年層時
代からの影響が多いかなと思っておりますが、その辺について考えがあれば。

○**白井宗雄健康福祉部会長** 今の検診の関係は、老健法で40歳以上を対象にしてやっているわけでありましてけれども、それぞれ20代、30代の部分にもターゲットを絞りながら拡大する方向で取り組んでいる事業もありますし、今委員さんからご指摘のとおり、若い年代から生活習慣病の予防という部分を意識していただきまして取り組んでいかないと、成果の上がない事業というふうに考えておりますので、そのような方向で町村の皆さんと一緒にこの生活習慣改善予防事業に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○**高橋 澤委員** 小さいことですみませんけれども、大変よくまとめられて結構だと思います。それで、親と子が心身ともに健やかに育つ成長支援ということで大事なわけですけれども、数は少ないと思いますが、これからは父子家庭というものも徐々に増えるのではないかなということが懸念されますので、母子のところに父子も入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。

それから、最後の福祉施設の管理運営の見直しということで、行政から民間団体、法人団体とか、こういうのは大変望ましいことですし、また隣近所の地域で助け合うということとはとても大事だと思いますけれども、利用者側にとってみれば負担はどうなるのかというふうに、軽くなって大変望ましいものならば結構なんですけれども、どんなものかなということをちょっと心配な面もあるかなと思いました。

○**上原正明社会児童分科会長** 社会児童分科会の鶴岡市の上原でございます。

最初の児童福祉の推進の中での父子家庭ということですのでけれども、委員ご指摘のとおり挿入したいと思います。

それから、3番目の福祉施設の管理運営の見直しのところで、利用者負担はどうなるのかということなんですけれども、保育園の場合は保育料という形で利用者負担をいただいております。その辺につきましては、今部会の中でも相当議論をしているところでありまして、なかなか一定の方向性には至っていないところなんですけれども、その辺は今後検討していくということにとどめさせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○**本城昭一委員長** よろしいですか。

○**上原正明社会児童分科会長** すみません、答弁勘違いをしたところがありますのでもう一度、例えば保育園が民間になった場合は、利用者負担がどうなるのかということのご質問だったと思いますので、訂正させていただきます。認可保育園であれば、公立でも民間でもすべて保育の実施は市町村になるわけですので、保育料は変わりませんので、民間でも公立でも保育料は変わらないということでご認識をお願いしたいと思います。

○**佐藤甚一郎委員** これは社会児童分科会ということになりますか、安心して子供を産み育てることができる地域社会の構築となっているんですが、その中にいろんな支援

の具体的な方法とかがあると思います。これは評価されるわけなんです、ただそうした子供をつくるという社会的な思想といいますが、そういうものが一体どこで誰がやるんだと、こういうことが今大きなテーマかと思います。さっき銀行の方と一緒にやりまして、子供を銀行の女の子がつからなくなったと、これは何のことはないやはり周囲に気兼ねをし、上司に気兼ねをし、そして子供をつくとどうも自分の立場がうまくなくなる、こういう社会的な風潮が少しあるものですから、そのために女の子たちが子供をつくらなくなる、銀行といえればかなりいい職だと思うんですが、それにしても子供をつくらなくなってしまった、こういう話がありました。これではやっぱりよろしくないし、それを方法、手段で確かにカバーできるものもたくさんあると思うんですが、もう一つは思想的なもの、そここのところを行政でそのまま放置しておいていいものか、確かに国でも法律はつくったようでありませうけれども、その中身はどの程度のものなのか私はよく存じませうけれども、そういう思想の普及という、子供をつくる思想の普及というのはどうも変な話にはなるんですけれども、その辺がこれからの少子化というものに対する大きな一つの課題ではないのかなと思うんです。合併のときにそれを思想として載せるのはどうなのかというふうな考えももちろんあるんですけれども、その辺はいろんな機関がいろんな場合、いろんな場所でそういうことをしていかないと、少子高齢化なんて解決しないのではないかと思いますので、この際そうした思想といいますが、そういうもの何と云うか、文章を誰かうまく書いていただきたいと、言うことはわかると思いますので、よろしくお願いします。

○**本城昭一委員長** この8ページの安心して子供を産み育てることができる地域社会の構築という立派なテーマがありますし、今副委員長が言った発言もそういう中に入ってくると思います。そういう意見があったということで...

○**佐藤甚一郎委員** もう一工夫お願いします。

○**上原正明社会児童分科会長** 最後のページに少子化対策ということで、この2月に次世代育成支援推進法が成立しまして、市町村レベルで行動計画、県レベルの行動計画というふうなことが義務づけられました。その中で、単に児童福祉の面だけではなくて、市全体、また県全体として、国全体としてどういう取り組みがなされるのかというこの計画が今策定されておりますので、その中で検討していかなければならないことだと思っていますので、その辺でよろしくお願ひしたいと思います。

○**須藤栄弘委員** 少子化対策ということで、かなりデリケートというか、難しい課題かと思ひますけれども、少子化というのは全国一律ではなくて、ある町村によっては3人、4人というのが当たり前で、5人も6人もいるという町村もあるわけですので、何でそのようなことになっているかというようなことをいろんな面の情報収集、あるいは調査、海外の例もあるわけですが、調査して施策の方向を研究してやっていただきたいなと思ひます。大変デリケートな問題で、どこまで入っていけるかというのは難しい問題かもしれませうけれども、子育てのすばらしさを伝えるとか、いろ

んな情報を収集して住民にPRし、ぜひそのような施策をお願いしたいと思います。

○長南源一委員 今のところに関連して、ここで言う保育サービスというのは、多分延長保育とか、そういうことを言っているんだとは思いますが、今少子化ということも出てきましたので、例えばよく話題になります3人目からは保育料を無料にするとか、あるいは2人目から半分とか、市町村によっていろんな事情があると思いますが、今七つの市町村の場合、上はどのくらい、下はどのくらいなのか、調整の段階でいろいろ出てきたと思うんです。

それから、例えば財政的な支援をした場合、それが功を奏したというような例があれば、そういうことに触れていいのかちょっとわかりませんが、触れていいとすれば、その辺のところをちょっと伺ってみたいと思いますが、多分どの市町村でも議会の中でもよくありますけれども、財政的な支援をどうするかというようなことは話題になると思うんですが、そういうような実態も全くわからない、もし触れてもいいとすれば少し伺っておきます。

○上原正明社会児童分科会長 3番目以上の保育料のことだと思いますけれども、すべての7市町村減免対象にしております。鶴岡、羽黒、三川、朝日、温海さんは3人以上は全額今無料になっております。藤島さん、櫛引さんは9割減で1割の負担をいただいているということでございます。

減免した効果でございますが、例えば全国的に3番目の子供さんが生まれたら、誕生祝金として20万とか、30万、50万とか、100万円やっているというような事例はお聞きしたことがあります。でも、その結果子供の人口が増えたというようなところまではなかなかつながっていないということはお聞きしています。

以上でございます。

○本城昭一委員長 よろしいでしょうか。

それでは、後ほど全体的な質問の時間を取りますので、とりあえず次の教育部会に進みたいと思います。

○村田久忠教育部会長 教育部会長の村田です。私から教育部会の三つの分科会につきまして、それぞれご意見のあったもの等事務局において記載したものにつきましてご説明申し上げます。

まず、学校教育の振興についてでございますが、太字の部分は同じでございます。課題については、三つの分科会とも変更をしておりません。施策の部分で加えております。

(1)の学校教育の充実につきましては、小学校43校、中学校12校になり、児童生徒、教職員の交流を通し、情報交換、連携を深めながら、この部分をつけ加えさせていただきまして、それぞれの学校規模や実態、課題に応じた地域と一体となった特色ある学校経営を推進していく。また、高等教育機関との連携を図るなど、より質の高い教育を目指すとしております。

(2)の教育相談につきましては、おおむね同じでございますけれども、最後の部分に児童生徒の心の健康にかかわる教育相談を充実する。教育相談体制と併せ、適応指導教室についても体制整備とネットワークの強化を図るということをつけ加えております。

(3)の教育研修所につきましては、同じでございます。

(4)の学校開放のことでございますが、これについても大きくは変わっておりませんが、中間部分に地域の教育力の充実と居場所づくりのために地域との連携を図りながらの部分挿入して、学校のコミュニティスクール化を検討するとしております。

学校給食に関しましてであります。ここもおおむね同じであります。現在ある給食センター施設を生かしながら、地産地消等の活用を考え、発祥地としての伝統を継承し、地場産業との連携を図りながら完全給食を実施するとともに、効率的な運営について検討していく。

2の幼児教育につきましては、同じでございます。

3の学校教育施設・設備の整備につきましては、前段の部分、施設の経過年数、耐震診断の実施などによるを加えまして、施設の危険度及び破損状況に応じた適正な施設・設備の充実を図るとなっております。

次に社会教育分科会につきましては、上段の部分の太字のところにつきましては、前回と同じでございます。

1の学習社会の推進についても、これも前回と同じでございます。

2の7市町村の特色の明確化ということも、施策の方向につきましては、前回は(1)、(2)、(3)という括弧の部分の項目を示しておりましたが、それぞれに具体的な施策を加えております。(1)の男女共同参画社会を目指す女性教育の推進につきましては、一つは少子化・核家族化と家庭教育についての学習の充実、2として女性の社会参加と職業参加についての学習の充実、3、農村女性と地域活性化についての学習の充実、4、女性センターや農村センターの機能活用、5、ワークショップやグループ学習とメディア活用による学習の展開。

(2)の高齢化社会でのまちづくりを目指す福祉教育の推進につきましては、1といたしまして衣食住の環境整備とまちづくりの推進、2、質の高い生活意識形成と成人期学習の充実、3、高齢者による充実した生涯学習機会の創出、4、世代間相互交流事業の展開、5、福祉施設との連携事業の展開。

(3)の自然環境と地域文化に支えられた生涯学習の推進につきましては、1、地域独自の学習機能と文化施設活用による学習活動、2、地域の人材活用を目指す学習機会の創出、3、子供や青少年の目を開く体験や交流事業等の展開、4、工房・ギャラリーその他各種施設を活用した芸術創作活動の推進を加えております。

3の高度情報化社会への対応につきましては、高度情報化に対応する図書館整備として、3点ですが、1、新時代の学習形態に対応する学習拠点、2、読書普及・電子図書利用・学習研究活動の中核施設、3、IT技術を活用した図書館サービスの地域展開。

4の学習成果の活用・広がりにつきましては、特色ある地域学習の拠点化として、1、地域資源に特化した学習の展開、2、体験活動を地域活性化に波及させるための

指導助言機能強化、3、生活ニーズに対応した利用形態への転換。

5の多様な文化の継承と新たな振興につきましては、(1)、伝統文化や歴史的街並みの保存継承として3点を上げておりますが、1、固有の歴史性を伝える空間(建物・小路・通り・景観等)の保存ルール確立、2、伝統芸能や歴史的建造物の保存継承への支援、3、文化財・地域資源のネットワーク構築と観光資源活用。

(2)、歴史・自然・文学に関する学習研究基盤の整備としまして、1、内外の研究機関等と連携した研究素材の発掘と研究体制の整備、2、市民の研究活動をサポートする人的ネットワークの構築、3、貴重な学術資料・文学資料等を収集保存する資料館機能の充実を加えております。

次に、スポーツ分科会につきましては、施策の方向のところ太字につきましては同じでございます。二重丸の部分だけ示してございましたが、総合型地域スポーツクラブの創設・育成につきましては、地域住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの創設により、スポーツ活動を通じた新たなコミュニティづくりを目指す。既存の組織・団体の再構築により総合型地域スポーツクラブを創設・育成することで、地域住民の日常的なスポーツ活動の場の提供、施設の有効活用が図られるとともに、地域における各種スポーツ事業の実施母体となり得る。また、将来NPO法人格の取得により体育施設の管理運営を委託できる可能性がある。

それから、二つ目が市民の利便性向上のためのシステム整備についてでございますが、合併により、施設利用や各種事業への参加など、市民の選択肢が広がることになる。より積極的な市民の参加を得るため、各地域の特徴を活かした多彩なプログラムの展開を図る。また、適切な情報提供と身近な窓口の設置により、市民がより参加しやすい環境を整備する必要があることから、全施設の利用予約や各種事業への参加申込が各市町村で行えるようにするなど、利便性向上のための新たなシステムを整備する。

3点目が特色あるスポーツ振興についてであります。マリーナやスキー場、屋内多目的運動施設等特色ある施設を活用した競技種目の拠点化など、地域に根ざしたスポーツ振興を推進する。

4点目がスポーツ施設の管理運営方式の検討と計画的な施設の整備についてであります。58施設を適正に管理運営するための方策として、施設管理公社等への委託を含めた新たな方式の検討とともに、計画的な施設の改修、整備を進めるとしております。

以上でございます。

○本城昭一委員長 ただ今教育部会から説明がございました。これについてのご意見、ご質問を受けたいと思います。

ございませんでしょうか。

○長南源一委員 学校教育施設の整備でございます。今既に学校の建設計画が出ているところもあるでしょうし、これから先出てくるところもあるんだと思いますが、この先の学校の建設については、国の財政事情などにより、なかなか順調にはいかないだ

ろうという、そういう見通しもあるようです。そうした中で、学校建設を計画される
ところというのは、やはり必要があり、しかもできるだけ早く建設してほしいという
のが地域住民の願いでもあるだろうと思います。新市の建設計画で学校の建設がどの
くらいの数出てくるのかわかりませんが、そういう事情があるわけですので、
その建設につきましては公正、公平な立場からしっかりした基準があって、誰でも納
得できるような一定の基準をつくって、それを公表して、地域住民すべての人が納得
できるような、そういう基準に従って建設を進めてほしいということをお願いしてお
きたいと思います。

それからもう一つ、この中にはないことでもよろしいですか、特に入っていないん
ですが、教育委員制度というのがあります。現行法では委員の数は都道府県、市町村
であれ3人から5人というふうになっております。ほとんどのところで5人を採用し
ているわけですが、例えば新市になった場合、人口比でいきますと、鶴岡が3
分の2ですから3人、ほかの町村で2人というふうになります。多数ではないかもし
れませんが、合併すると教育委員はほとんどのところからいなくなるのかというこ
とを心配している人もいます。例えば鶴岡が3人だとすると、ほかの町村で2人
ですから、ほとんどの町村にはいないということになります。現在は市町村長の推薦
で議会の同意を得て委員というのは決められているわけですが、こういうことを
言うと地域エゴになるかもしれませんが、当面できるだけ広く人材を登用するよう
なシステムが私は望ましいのではないかとこのように思います。例えば今回の合併の
枠組みみたいなところで、具体的にどういうふうなシステムで人員が配置されてい
るのかという具体的な例があれば、私も行きましたけど、構成がやや同じような町
村の合併だったのであまり参考になりませんでしたけれども、そういう例があればち
よっと教えてください。

以上です。

○村田久忠教育部会長 初めに学校施設の整備の部分でございますが、前にもお話あり
ましたけれども、改築に当たっての基準ということでございますが、これまでも校舎
の改築等については、計画を持って進められたというふうに思います。それぞれの総
合計画等も見せていただいておりますけれども、これからのことにつきまして企画分
科会のほうで1,000万以上のお金のかかるものについての調査をしておりますの
で、そういったものをまず一つは参考にしていかなければならないと思いますし、合
併後についても耐震診断とかいろいろ基準的なものがあるわけですので、そういった
ものを含めて検討していくという状況になろうかと思えます。

それから、教育委員制度の部分についてでございますが、合併したところの事例と
いうのを詳しいところ私も把握してございません。これも合併方式の決定に伴って動
いていくと思えますけれども、今お話をされたことにつきましては、広くとか、そうい
ったシステムにつきましても、具体的な検討についてはこれからということになりま
すので、ご理解いただきたいと思えます。

○本城昭一委員長 よろしいですか。

○長南源一委員 はい、結構です。

○須藤栄弘委員 学校給食ですけれども、記載のとおりセンター方式、自校炊飯とあるわけですけれども、効率的な運営を検討していくということでもありますけれども、これは将来的にはどのように現段階では考えておられるか。

それから、幼児教育のほうで、公立幼稚園は保育行政との連携や民営化を検討していくと記載があるわけです。現在公立の幼稚園はここに記載のとおりでありますけれども、これの現段階での将来的な考え方をお願いします。

○村田久忠教育部会長 給食センターの方式につきましてでありますけれども、それぞれ今までの経過があるかと思えます。センター方式、それから自校方式の二つあるわけですけれども、それぞれでこれまでやってきておられるやり方、またそのために施設を整備してきたということもございまして、現段階では当面従来どおりということになるというふうに思いますが、将来的には効率的とか、少子化で給食数が減るとかということが当然予想されますので、これらの学校給食だけのかかわりにはならないかと思いますが、財政的なことも当然あるかと思えますので、具体的にはちょっと今この場での回答といえますか、方向づけというのは合併後どうなるというのはありませんけれども、当面は従来どおりで進んでいくしかないのではないかなというふうには考えています。

幼稚園の民営化につきまして、現在行われている公立の幼稚園につきましては鶴岡とそれから三川さん、羽黒さんということではありますが、全地区ということでもないものですから、将来的にはそういう民間の方向ということも視野に入れてということと考えておりまして、具体的にどうするかということは合併後の検討ということになるうと思っています。

○竹内峰子委員 管理・学校教育の一番下のほうに、小学校施設を生涯学習の拠点として開放しという文言がありますが、今現在体育館は既に開放しているわけですが、この部分を新たに取上げた区分でいくと、地域の教育力の充実と居場所づくりのために地域との連携を図りながら学校のコミュニティスクール化を検討するということは、例えば空き教室などを利用するようなものを地域のほうへ開くということなのかなと思いつつも、こういったことをもうちょっと説明していただけるとありがたいなと思うんですが。

○富樫恒文管理・学校教育分科会副分科会長 副分科会長の富樫です。今学校のコミュニティスクール化というご質問があったわけではありますが、生涯学習の拠点としまして地域に学校の施設を開放し、地域住民の生涯学習の場づくり、地域の教育力の充実向上を図っていくというものでありまして、今空き教室というお話ありましたけれども、空き教室ということではなくて、今コンピューター室なり音楽室なり図書室なりというようなところを、そういうような形で開放できないかということでもあります。

鶴岡で最近できました湯野浜小学校については、コンピューター室、音楽室が地域に開放できるような形で建設されましたし、今後施設の整備も含めまして、開放のための施設整備があるわけでありましたが、そんなことも含めまして、そういうコミュニティ化を推進できないかということで、今検討しているところであります。

○**竹内峰子委員** わかりました。じゃ、平日も使えるということですね。

○**村田久忠教育部会長** 平日と言いますと夜になろうかと思いますが、それも可能だろうというふうに思います。

○**本城昭一委員長** よろしいでしょうか。

○**竹内峰子委員** はい。

○**本城昭一委員長** それでは、一応ここで教育部会についての意見交換を終わりにして、今まで三つの部会の説明と意見交換をしてきたわけでありましたが、それを全体的に課題、施策についてのご意見が漏れておったりしてありましたらどうぞ。

○**押井喜一委員** 我々はこの第二小委員会で住民生活部会というようなことでありまして、その中で私は一番大きな人権を守る、基本的人権の教育、啓蒙ということが重要な部分なのではないかなと、そのことからいろいろ福祉、そういった教育があるんだと思いますし、大きな課題だと思うんです。基本的人権をどう守って、どう教育していくかと、啓蒙していくかと、このことを加えていく必要があるのではないかというふうに感じています。

あと先ほど福祉の関係で言いませんでしたけれども、現在介護保険等あるいは介護施設等のいろんな整備によって、障害を持つ方を抱える家庭の負担は軽減されたんだと思いますけれども、まだまだそういった点で障害を持つ家庭での負担が非常に経済的にも、精神的にもかなり大きいのではないかというふうに思います。そういった状況から、これから施策としてはその軽減をどう図っていくかというところを大きく取り上げていく必要があるのではないかなというふうに感じておりました。ですから、そのことについてもこれからの福祉政策、福祉の方向、在宅介護というふうなことで大きく方向をお示しされているわけですが、実態を十分把握しながら、心のこもった政策を遂行する必要があるのではないかというふうに感じましたので、そういう部分も考慮していただきたいと思います。

○**須藤栄弘委員** 特に教育ですけれども、いろんな施策があるわけですが、将来的に同じ市になるということになろうかと思いますが、現在もやっていると思いますけれども、より積極的に学校間の交流事業を推進するべきでないかなと、必ずやこの人的交流というものは、将来的にいろんな面で効果を発揮するのではないかなと思います。本町でも、他町内会同士で交流合宿というふうなことをやっておりますし、大

いに児童間の交流事業を推進してもらいたいなと思っております。

○**竹内峰子委員** 健康福祉部会の高齢者福祉分科会の中で、住民福祉活動の活性化とにコミュニティビジネスの振興ということで、実は鶴岡市においては地域社協、それから自治会組織での福祉活動が、例えばお茶飲みサロンにしろ配食にしろ会食にしろ、それぞれの人たちがボランティアでかかわることでは、今とても地域活動が活発になっていていいことだなと思うんですが、その下の に関してのこのコミュニティビジネスの振興ということで、住民の非営利活動に対してということで行くと、実は高畠町で地産地消で自分たちの畑でとれたものを配食にということでのNPOを立ち上げてやっているという方々からお話を聞く機会があったのです。時代も確かにあって、こういうNPOでのコミュニティビジネス的な活動も今当然必要なことと認められているわけですが、だから施策の方向の部分で削除してほしいというわけではないんですが、とても複雑な中でいくと、いろんな形で地域福祉もそうですし、福祉施設に関してもボランティアの力がすごく大きいわけです。ただその中で矛盾点でいくと、ボランティアというのは無償での活動、ある意味で非営利となると多少なりとも営利ですので、それに伴うお金がその方たちに下りることから、いろんな議論をする中で果たしてこの時代の中でボランティアで一生懸命地域を支えている方々と非営利でのこれからの時代に関してここら辺がどうなのかなと、複雑な思いがあるものですから、こういったことが載ったときには、ちょっと頭の中によぎったものですから、あえてどうなのか説明をいただければありがたいと思いました。

○**山木知也高齢者福祉分科会長** 高齢者福祉分科会の山木でございます。住民活動ということで、ご指摘のとおり柱は2本にしております。一つは、地域福祉に携わるボランティア活動、そしてもう一つが非営利活動としてのコミュニティビジネスということにしております。この2本立てにいたしましたのは、一つはコミュニティビジネスに関しましては、将来的に過疎化が進むであろうということを見込んでおります。そうした場合にそうした過疎地におきましては、それまでありました生活関連サービスは相当衰退をするのではないかと認識がございまして、例えば集落の中にありました商店が閉店をするとか、クリーニングでありますとか、理髪でありますとか、様々な生活ニーズを満たす営業活動がそうしたところから衰退をしていくのではないかと。そういったしますと、新たにそれに替わるものとしてのビジネスと、例えば昔便利屋といったようなコミュニティビジネスがあったわけでありまして、そうしたものもまた復活をしていく可能性があるんだらうと、そうしたものはおそらくNPOとか、そういったようなものから発生をしていくのではないかと、そういった認識がございまして、そうしたものを一つは育てていく必要があるのではないかと、しかもボランティアでこういったような直接サービスを継続的に実施をするというのは、これはなかなかエネルギーが要るものでございまして、非営利という形で一定程度報酬を得ながら組織的に活動を成り立たせていくというものも、やはり必要になってくるんだらうというふうにご意見を伺っております。そのようなことから、住民がふれあいの的に行われていく地域福祉の活動と直接サービスを継続的に、また組織立って

提供していく仕組みとしてのコミュニティビジネス、このような2本立てで地域社会を支えていこう、そういったような認識でこうした2本立ての記載になっているということでございます。

○**竹内峰子委員** わかりました。

○**長南源一委員** 住民生活部会の住民自治組織への支援というところで、行政による適正な補助金等の支援は、段階的に統合を図る方向を検討するとありますが、当面は現在の市町村のレベルを維持するというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○**斎藤和也生活分科会長** 住民自治組織への支援ということで、補助金等の支援につきましては段階的に統合を図るという記載をさせていただいておりますが、分科会では当面は従来どおりとするということで、これは相手のあることでございますし、それぞれの地域でその住民自治組織を実際に運営されている方々から納得をしていただかなければ行政も動けないという、当たり前の話ですけれども、両方が意見を出し合い、実情をよく勘案した上で今後どうするかということを決めていくことになるかと思っておりますので、これを急激に合併の段階でどうこうということは毛頭考えているものではございません。したがって、これは何度も申し上げておりますとおり、少子高齢化によって過疎化が進む、あるいは部分的には人口が大きく増えるといった土地区画整理の場合等ではありますが、様々の要素が絡み合って住民自治組織は形成されていくものと思われまますので、今後様々の実情を勘案しながら進めていくという趣旨でございますので、そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

○**本城昭一委員長** よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

○**佐藤甚一郎委員** 何ページになりましょうか、全般的にわたることなんだろうと思うんですが、いわゆる情報化時代ということで、ただその情報化時代に乗り遅れる地域がどうも最近ある。私の住んでいるところをつい最近から携帯電話が使われるようになりました。PHSというのになります、随分長い間ドコモが入ってこなかった。そういうようなことがもう一つ今度は、インターネットの世界にもそういうことがあるんです。何か末端の過疎地域といいますか、そういうところには太い線が張られていないらしいんです。ですから、インターネットの機械を買ってきても、動くことは動くらしいんですが、早く情報伝達ができない。線が細いものですから、そこを歩いていくのに手間がかかるんだそうです、私よくわかりませんが、もっと太い線を引っ張って機械も大きくしてという、そういうものを合併の時点で、少なくとも合併地域の全体を網羅するような、そういう仕組みができないかと思うんです。今NTTという会社は民間になりましたから、もうからないところはやらないという主義で、それをカバーするにはどうするかといえば、やっぱり行政がお金を出さしかないんです。そういうことを合併の全市にわたって、少なくとも情報だけは平らに配ることができる、こういうシステムをつくってもらいたいものだと考えます。これをこの委

員会から提案できませんか。

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** 今ご発言いただきました地域情報化についてでございますけれども、企画分科会のワーキングのほうで今おっしゃられましたように、携帯電話の不感地といったものとか、ADSLの容量とか、地域の実態を把握しまして、どういう方向が望ましいかというのを研究させていただいております。企画は第一小委員会に入っております、ちょっとご説明できませんが、こちらの委員会でそういったご提案ということではよろしいかと思っておりますけれども、そういったような状況で今進めているということをご報告させていただきます。

○**佐藤甚一郎委員** 大変失礼かと思いますが、そっちの委員会のほうでも真面目にその問題を、何か委員会によっては様々なスタイルがあるらしいのであれなんですけど...

○**竹内峰子委員** 参考までに三瀬では、ADSLに対して住民で申し込みを何件集めるかですので、嘆願書を書きました。やっと実現しましたけれども、実はうちのほうもちょっと山場なので、さくらんぼテレビが映りません。映るところ、映らないところ、それからTUYにしても、YTSにしても、1軒2万円を出し合って葉山のところにアンテナを立てて、自分でやっているというのが実情かなと思うんですが、さくらんぼテレビもずっとやっていますけれども、デジタル化になるので今は別に活動する必要はないということで、さくらんぼは今取りやめましたけれども、YBCはしなかったものですから映りが悪いです。自助努力で私たちの三瀬では1人頭2万...

○**佐藤甚一郎委員** 自助努力はもちろんするわけです、それはするんです。でもその範囲を超えるものがあるんです。ですから、ある程度何か加入金が3万とか、4万とかと言いました。それはそれで自助努力の一部だと思うんです。

○**竹内峰子委員** ADSLは、お金はどなたもかかるわけだけれども、ただいざ開いたときにそれを正式にするかといったら、半分以下だったそうで、インターネットがいかにまだ地域に普及していないかということで、大変問題視されましたけれども。

○**佐藤甚一郎委員** 確かにそういう例がありまして、どうも信用していないと、こういうことなんで、私らのほうは100%大丈夫だからぜひと言っても、なかなかNTTがOKしてこないという、こういう事情があるようです。

○**竹内峰子委員** 三瀬だけで足りなくて、由良、小堅も全部嘆願を出した経緯がありません。

○**田村作美委員** 今朝日でもそれを展開しているんです。あとテレビなんかも今までのほうも共同アンテナが立っていますが、デジタル化になっても共同アンテナは持続していかなければならないと。それでその加入金も多分1戸当たり1万円かかるだ

ろうと今話ありますが、それで受けて各加入者に送るという方向で今検討しています。なかなか過疎地とか、山間地はすべての面でお金がかかるという形で、携帯電話も大鳥方面とか、大鉢方面とか、一部まだ全然つながらなくて、PHSするかしないかということでいろいろもめています。そういう部分というのは現実的に深刻な状況でないかなと感じています。私らはあまり使わないけども、若い人は携帯がないと生活できないという実態なものだから、どんどん中心部に出ていくというか、どうぞ過疎になってらっしゃいみたいな感じで、皮肉に言えば残っているのは年寄りだけという寂しい現実がありますので、できるだけそういう現代に合ったような施設設備というのは、お金がかかる部分は当然あると思いますが、積極的に対応していかないと取り残されるのではないかなという感じがして、危惧をしているところです。ぜひその辺は…。

○**本城昭一委員長** 事務局で今答弁の中で検討しているというのは、第一小委員会ですか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** ワーキングということで全体の課題とか、そういった実態をまず調査をして、どういう方向が検討できるかということでございます。

○**本城昭一委員長** 情報の均一化というのは、新しいまちづくりの建設計画の中の重要なテーマであると思いますが、鶴岡市議会でもこういう問題が出ています。鶴岡市も残念ながら携帯電話が届かないところがあるものですから、議論になっていきますので、そういう面はいろんな方々が意識している問題だろうと思っていますので、そういう方向に行くことを期待したいと思います。

○**竹内峰子委員** 今その話の中でいくと防災無線も同じで、例えば海岸地域とか小さい地域では有線放送だとか、三瀬ではオフトークという名前で全戸に放送が流れるわけですが、海岸地域なものですから、機械がどんどん、どんどんということと、オフトークということていくとNTTが絡んできたものですから、インターネットのときと機械がということで外す家が多くなったということ、機械の年数で壊れる家があって、当初からすると半分以下の加入ということが今問題になっているわけです。小堅地区においても有線放送がどんどん老朽化して、改めてつけるということの難しさという話と同時に、でもこの有線放送というものがとても必要だということ、地域の人たちは言っているということていくと、個人負担がとても大きいと。ましてどんどん高齢化の中で今言うようなインターネットを使ってそれをやるということ自体は、当分難しいだろうと思うと、この有線放送オフトークは最も大事な情報の手段じゃないかと。火事ぶれの的なもの、それから地震的なものもすべてそういうものを活用してのこの前三瀬で終えた防災訓練だったわけですけれども、それが半分以下でのオフトーク活用ということで大変問題になっているんですけれども、今のインターネットよりも先に海岸端ではその有線放送も問題になっているということではいかがなものかなと思うんですけれども、これも第一なものですか、生活でなくて。

○本城昭一委員長 防災上ですか。

○竹内峰子委員 防災上もそうですし、地域の情報もすべて、例えばきょうこうといったことがありますということもすべて有線放送を通じて流れるわけです。今どこで火事があったと、例えば違法な物品販売等々が町の中に来ていると、だから皆さん気をつけなさいとか、そういったことをすべて有線放送なりで流すわけですがけれども、それでそういったものを逃れたと言われる方々が大きいわけです。それが機械の老朽化と個人負担が大きいことで、なかなか難しい問題に直面しているという話が豊浦地区であったものですから、多分この有線放送というのはいろんな地域でも使われているのかなと思いますけど。

○本城昭一委員長 津波とか、そういうことに対しての警報といいますか、避難場所も含めた対応というのは市のほうでやっているわけですが、そういう情報提供の有線放送というのは、これは自前ですか。

○竹内峰子委員 自前で買って、月々いくらか払っているわけだから、自前です。

○佐藤甚一郎委員 それを防災行政無線でやれないかと、こういう話なんです。できるんです実際は、ただ危険が伴うらしい、トラブルったときにどうするか。

○竹内峰子委員 例えばそういう防災的なものを流すのはいいんですけども、普通生活にわたっての情報が一番ほしいというのは、子供もそうですけれども、お年寄りもそうなのかなと思うものですから、欠かせないものだということで、我々の世代になるとインターネットでものを流すべきかなと思うものもありますが、そうではないので。

○本城昭一委員長 そういう関連は、第一小委員会ですか。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 インターネット等はそうなんですけども、有線放送ということになると、私も今のところ判断が付きません。

○田村作美委員 防災無線のこの分科会だと思うけども、多分。

○本城昭一委員長 防災無線とはちょっと違うのでは…。

○田村作美委員 無線と有線の違いだけで。

○押井喜一委員 学校教育の振興ということで、具体的な施策というようなことになるんだろうけれども、例えば藤島では非常に中学校に関してはチームティーチング方式

だとか、アシスタントティーチャーというような方式、また各小学校や中学校まで学校単位に自由に総合学習なりに使える150万から300万ぐらいでしょうか、規模によって違うんですけども、それぞれ予算措置をしているわけです。特色ある施策あるいは力を入れている施策というか、ずっと今まで経過してやってきたわけですけども、こういった施策が合併後いったいどうなっていくのかという心配もあります。先ほど長南委員さんから質問あった地域コミュニティ、公民館に関しては、それぞれ急激な平準化ということにはならないというようなお答えもあったわけですけども、学校教育に対するそれぞれの市町村の特色あるいろんな支援、施策があると思うんですが、こういったものについてどういうふうなお考えというか、議論をされているのか、私どもとしては力を入れた施策は残していかなければならないというふうに認識をしているわけですけども、この点どうでしょうか。

○**村田久忠教育部会長** 学校教育の振興につきましてではありますが、これまでそれぞれの市町村で独自の施策というものに取り組んできたわけですので、当面はそれを尊重していくことになろうかと思えます。ただ新市になった場合に、将来的にどうするかという話が当然出てくると思えますので、一つになった時点でもう少し具体的にお互いの意見といいますか、社会自体もまた変わっていくだろうと思えますので、当然少子化ということもあるわけなので、その辺の将来的な課題として、当面はそこを尊重していくという方向になろうというふうに思えます。

○**本城昭一委員長** 事務局、定数検討委員会は何時からですか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 12時からこちらの会場になります。

○**本城昭一委員長** ほかにございませんでしょうか。

○**長南源一委員** もう一つだけ。教育に係ることで、奨学資金制度といいますか、育英資金制度といいますか、市町村で名前は違うかもしれませんが、それぞれの市町村で持っていると思いますが、利子補給の形あるいは実際貸し付けるという、そういう形いろいろあるんだと思いますが、何か聞いた話では、将来的には廃止する方向だという話をちょっと耳に挟んでおりますが、今の社会事情からしますと、失業が多かったり、あるいは年収の減少とかという事情をかんがみますと、この制度は優秀な向上意欲のある人たちが高等教育を受けるためにぜひ必要ではないかというふうに思うんですが、どこでそのことを取りまとめているのかわかりませんが、現在の状況についてどういう方向に行こうとしているのか、ちょっとお伺いいたします。

○**村田久忠教育部会長** 方向といたしましては、最終的に方向性について決まったわけではございませんけれども、今お話をされましたとおり、現在のところ合併以降新規の貸し付けは行わずということで、これまでの償還とか、いろいろな事務があるわけがありますけれども、そういったことは進めていかなければならないというふうに思い

ますが、それぞれの町村でやられてきた部分についても差異があるものですから、そここの状況でその分については続けていくということで、新しい部分での制度については、現在はやらないというような方向で話はしているところです。

○本城昭一委員長 いいですか。

○長南源一委員 私は、こういう時代の状況からして、ぜひ新市になってもそういう制度を維持してほしいなという意見を申し上げて、それだけです。

○本城昭一委員長 それでは、先を急いで悪いんですが、ほかにございませんでしょうか。

(「なし。」という声あり)

○本城昭一委員長 第二小委員会きょうで5回目でありますけれども、これまで意見交換した中で課題については、皆さんからもこの課題の項目で了解をいただいて物事を進めてきたというふうに思います。施策の方向の中で、もっと細かいご意見がいろいろ出ました。これを先ほど事務局が皆さんに申し上げましたとおり、この委員会の意見としてまとめて報告をしていくと、こういうことになろうかと思えます。12月議会の前にまたおそらく合併協議会があると思えますが、それに向けての委員会の報告をすると、それをまとめるということになります。委員会の今までの経過をまとめたものは、我々に来るんですか。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 こちらの取り扱いにつきましては、今の予定でございますと12月1日に開催を予定しております。そのときにこちらの委員会の報告としてご説明いたしますけれども、報告の案文の取り扱いにつきましてはどのようにすればよろしいでしょうか。

○本城昭一委員長 今までの経過がありますから、できれば委員全員に当日でなくて事前に渡れば一番いいんですけど、その手配はできればお願いしたいと思えます。

そういうことで進めさせていただいて、きょうの議題の分野ごとの課題及び施策の方向についての協議を終了したいというふうに思えます。よろしくお願いたします。

(2) その他

○本城昭一委員長 では、2番のその他お願いたします。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 事務局から前回の議事録をお手元の袋の中にございますけれども、配付させていただいております。お気づきの点がございましたら事務局のほうにお申し出くださるようお願いいたします。以上でございます。

○本城昭一委員長 では、議事録をお読みの上、また皆さんお気づきの点遠慮なく事務局にお申し出いただきたいというふうに思います。

4 閉 会（午前11時34分）

○本城昭一委員長 それでは、大変ご苦勞様でした。以上で本日の第二小委員会を終了といたします。ご協力ありがとうございました。